

■会議結果報告書■

会議の名称	令和4年度第3回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会 ひとり親家庭等自立促進計画作業WG
日時・場所	令和5年1月27日（金）10：30～11：32 局7階大会議室（WEB会議）
出席委員 6名／7名中	加藤 弘通（議長）、箭原 恭子（副議長）、大場 信一、椎木 仁美、 猪狩 ふみの、村山 光明（敬称略）
傍聴者数	1名

議事	概要等
○議題 アンケート調査の内容について	<審議概要> 事務局より、以下の資料について説明を行った。 ・資料1 ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査（中間報告） ・資料2 ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート集計結果（中間報告） <主な委員質問・意見> ○大場委員 ・世帯の年間総収入というのは、生活保護費を含む金額なのか。例えばパート就労をしつつ生活保護を受けている人の状況等分かれば、それも知りたい。 ・支援制度の認知度について、母子生活支援施設とは旧母子寮のことであるという認識が十分にされた上での回答であるのか。母子寮のことは知っていても、母子生活支援施設と言われると分からない人も多いので、質問の仕方ですら「母子寮」と聞いてもらえればもっと認知度が高い結果になったのでは。 ・新型コロナの後遺症が大きな問題となっているが、後遺症の実態について何か分かる項目があるか。 ○事務局 ・今回のアンケートでは、収入について2つに分けて聞いている。1つ目は、給料、児童扶養手当、生活保護費等すべてを含んだ総収入。2つ目は、いわゆる働いて得たお金である就労収入であり、こちらに生活保護費は含まない。就労収入と生活保護の関係については、今後のクロス集計等で分析をする予定。 ・市民からの問い合わせ時等、まだまだ「母子寮のことなんですが」という補足をすることも多く、確かに認知度としてはそちらの方が高いものと思われる

	る。今回のアンケートでは母子生活支援施設という名称のところにっこ書きで母子寮と明記しているので、そこは見た上で回答されたものと思っている。 ・コロナの後遺症については、今回のアンケート設問になく、自由記載欄にも特段後遺症についてのコメントはなかったものと認識している。 ○加藤委員 ・札幌市の「子どもの生活実態調査」と同じ設問で比較をすると、コロナの影響で体調を崩しやすくなったというところが子どもの保護者全体では8.6%に対し、今回のひとり親アンケートでは20%、病院にかかりにくくなったというところが、15.5%に対し20%超。逆に、子どもに使う時間が増えたという設問については、前者が2割を超えているのに対し、ひとり親では15%程度というような差が出ている。一般世帯と比較すると、差があるところなので、その辺が今後の施策に生かせるのではないだろうか。 ○事務局 今回のアンケート結果では、就労状況や正社員率が前回と比べて改善しているが、札幌市の雇用状況等で最近の傾向が分かれば、村山委員にご教示いただきたい。 ○村山委員 いずれも感覚的なものだが、コロナの影響や円安などの経済不安により求職者が減っている印象。また、人手不足による従業員の正規化も進んでおり、ひとり親の正社員化に影響を与えているものと思われる。 ○大場委員 コロナ関係の貸付金に対する償還が今後始まると思うが、そこに対する不安や悩みといったものが確認できるようなコメントがあれば教えて欲しい。 ○事務局 そのようなコメントはなかったものと思われる。多かったのは、児童扶養手当の所得制限や年齢制限に関するものであったと認識している。 ○箭原委員 ・就労状況は改善傾向だが、世帯の総収入、就労収入はそこまで増えていない。正社員になっても実際の給料が上がっていないことが伺われるが、ひとり親家庭に対し、正社員での就労を目指すという以外の支援も必要ではないか。
--	---

	・今回のアンケートでは、小さな子どもよりも、高校生の子がいるひとり親の方が多いという結果になっている。この一番お金のかかる時期に、札幌市としてどのような支援をするかを真剣に考えなくてはならないと思う。 ○事務局 就労支援の関係では、ひとり親家庭支援センターと密に連携を取り支援しており、就職に有利な資格を取るための給付金も年々拡充している。これらと並行しながら、新たに何ができるかということも、今回のアンケート結果をふまえて考えたい。 ○猪狩委員 ・養育費について、広報活動の成果が取り決め率は上がっているが、実際に受け取っている割合がそれと比べとても低い。中身の伴った支援を。 ・正社員になると時間的な制約等が多く、あえてパートや派遣を選ぶひとり親家庭も多い。そこに対する支援のシステムを考えてはどうか。 ○事務局 ・養育費については、昨年度から公正証書作成時の補助金等を実施しているが、昨年度から始めたばかりであるので、引き続き周知含めやっていきたい。また、自由意見欄でも、養育費の取決めをしたものの実際には受け取れていないというコメントが多数あり、その結果を踏まえ今後さらに何ができるかといったことも考えていきたい。 ・就労支援の関係については、今まで以上にひとり親家庭の雇用に理解がある企業を増やすといった取り組みも必要と考える。引き続き何ができるかを含めて検討したい。 ○椎木委員 ・養育費の金額が低い印象。元配偶者の収入にもよるが、弁護士や裁判所が介入した場合もっと高くなるはず。取り決め額を受け取れないという場合も、弁護士等に相談してもらえれば強制執行の手順等説明できる。情報を知った上での選択なのか、そうでないならばもっと情報を知ってもらいたい。また、だれにも相談しなかったと回答した人はなぜそのような選択に至ったのかも知りたい。 ○事務局 ・今回のアンケートでは確認していないが、離婚の形態として協議離婚が多いという話も聞いている。おそらく、養育費のことについても当事者間だけで決める人が多いのではないか。養育費確保支援事業の中で公正証書を確認す
--	--

ると、このアンケートの平均金額よりも多い印象があるので、椎木委員のおっしゃるとおり、当事者間での取決めをされた人と金額の差が出ているような印象はある。

- ・事業の周知については、引き続き広報活動を行ってまいりたい。

○加藤委員

「子どもの生活実態調査」と比較すると、いくつか特徴があるように思う。

- ・1つ目は、健康不安が高いこと。他の世帯に比べ健康不安が高いにもかかわらず、親の受診控えが多いが、そうすると、精神状態も悪化してしまうように思う。

- ・2つ目は、母子と父子で難しさが違うということ。

父子家庭は相談する人がなく孤立しがちで、ひとり親になったのを機に正規雇用から非正規雇用に変わったことによる収入の不安や、小学校低学年の子をもつ父子家庭では、ひとり親になった理由をどのように伝えたらよいかという点で悩む割合も非常に高かった。

母子家庭は、離婚直後の困難さが際立っている。新しく家や職を探す等、やることが非常に多い。

このように、母子家庭と父子家庭では困難に直面する内容や時期も異なるため、母子・父子で同じ対応をするのではなく、それぞれの困難に特化した対応が必要になってくるのではないかと。

○事務局

今後、アンケートのクロス集計を進める中で、課題の考察をすすめてまいりたい。追加のご意見・ご質問があれば、メールでの連絡をお願いする。次回のWGは年度明けに開催予定。また、2月開催の児童福祉部会でも今回の内容について報告予定。

○加藤議長

改めて要望等がある方は、メール等で事務局と連絡をとっていただけるとありがたい。今日の議題については、一旦終わりとする。